

東京都健康推進プラン 2 1 (第三次) の骨子 (案) (各分野)

第 5 章 (総合目標及び各分野の目標と取組) の構成

構成	内容
分野別目標	都民や関係機関が取り組む共通の目標として設定
1 現状と課題	都民の健康に関する現状と課題
2 望ましい姿	都民の健康づくりの取組が進んでいる状態 (望ましい姿)
3 分野別目標の指標	指標、現状値、ベースライン値*、指標の方向を記載 中間評価及び最終評価を行う年度にデータの把握が可能な、調査・統計年を記載 *ベースライン値は、令和8年度までに把握した計画期間初年度 (令和6年度) までの最新値とする
4 都民及び推進主体の取組	都民と推進主体 (区市町村、学校等教育機関、保健医療関係団体、事業者・医療保険者、NPO・企業等) がそれぞれ実施すべき取組を記載
5 取組の方向性	当該分野において、今後進めていく施策の方向性を記載 <div data-bbox="1711 1225 1841 1289" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">追加</div>

歯・口腔の健康

分野別目標

8020を達成した者の割合を増やす

1 現状と課題

- 8020を達成した者の割合（75～84歳）は、平成26年度の55.5%から令和4年度に61.5%と増加傾向
- むし歯（う蝕）のない者の割合は、3歳、12歳ともに増加傾向
 - ▶引き続き、8020の実現を目指し、生涯を通じた歯と口腔の健康を維持するための取組を一層推進する必要

2 望ましい姿

- 口腔ケア等の適切な歯科保健行動を身に付け、歯の喪失の抑制とともに、口腔機能を維持
- 8020運動の推進により、歯と口腔の満足度が向上

3 分野別目標の指標 ※東京都歯科保健推進計画と整合を図る

- ・4本以上のむし歯（う蝕）のある者の割合（3歳児）【乳幼児期】（減らす）
- ・むし歯（う蝕）のない者の割合（12歳）【学齢期】（増やす）
- ・進行した歯周病を有する者の割合（40歳～49歳）【成人期】（減らす）
- ・何でもかんで食べることができる者の割合（50歳～64歳）【成人期】（増やす）
- ・8020を達成した者の割合（75歳～84歳）【高齢期】（増やす）

4 都民及び推進主体の取組

- 都民
 - ・正しい口腔ケアの知識を身に付け、実践する（セルフケア）
 - ✓適切な歯みがき習慣を身に付ける
 - ✓よく噛んで食べる習慣を身に付ける
 - ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や予防処置を受ける（プロフェッショナルケア）
 - ・区市町村、学校、職場等において歯科健診や健康教育等を受ける（コミュニティケア）

歯・口腔の健康

4 都民及び推進主体の取組

- 区市町村
 - ・口腔ケアに関する知識を普及する
 - ・歯科健診受診率を向上させ、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療、重症化予防を促進する
 - ・在宅療養者の口腔ケアを普及するため、地域医療連携を推進する
 - ・歯と口腔の健康が、全身の健康と密接に関わっていることを普及する
- 学校等教育機関
 - ・口腔ケアの重要性に関する教育を行い、習慣付ける
 - ✓適切な歯みがき習慣の定着を図る
 - ✓よく噛んで食べる習慣を身に付けさせる
 - ・歯と口腔の健康が、全身の健康と密接に関わっていることを普及する
- 保健医療関係団体
 - ・歯科疾患の予防、早期発見、早期治療、重症化予防の観点から支援する
 - ✓かかりつけ歯科医が果たす役割や効果を周知し、かかりつけ歯科医の普及を促進する
 - ・生活習慣病との関連について理解を促進し、歯と口腔から始める健康づくりを支援する
- 事業者・医療保険者
 - ・かかりつけ歯科医が果たす役割や効果について、普及する
 - ・口腔ケアに関する知識を普及する
 - ・歯と口腔の健康が、全身の健康と密接に関わっていることを普及する
- NPO・企業等
 - ・口腔ケアに関する知識を普及する
 - ・歯と口腔の健康が、全身の健康と密接に関わっていることを普及する

5 取組の方向性

- 生涯を通じた歯と口腔の健康を維持するため、自ら行う口腔ケアに加え、定期健診や予防処置を受けることの重要性に関する普及啓発を引き続き実施